

『認知症』でお悩みの

皆さんへ

市では、今年、認知症でお悩みの皆さんを早期に対応し支援する「認知症初期集中支援チーム」を作りました。また、不安や悩みを打ち明ける場「オレンジカフェ」を実施します。

『認知症初期集中支援チーム』とは

医師と地域包括支援センターの医療職、福祉職の3名でチームを組み、認知症に関する早期対応のお手伝いをするものです。

40歳以上の自宅での生活をしている認知症の方、またはその疑いのある方やご家族を訪問し、病院の受診を勧めたり、必要な介護サービスなどが受けられるよう、集中的に支援します。認知症による症状が強く、介護や対応に困っている、「病院に連れて行きたいが本人が嫌がっている」など、日常の困りごとについて、ぜひ、ご相談ください。

『オレンジカフェ』とは

気軽にお茶を飲み、お菓子を食べながら、ごく自然に物忘れや認知症に関する不安や悩みを打ち明けることができる場所です(オレンジは認知症のシンボルカラーです)。

気軽に立ち寄りやすいと思ふようなリラックスできる場所を目指し、平成28年度は港地区と大黒地区で実施します。(全4回予定)

◆オレンジカフェ◆

(第1回)

日時/6月26日(日)

10時~14時

場所/NPO法人ここと

(港1丁目3番5号 デ

イサービスセンターあつ

たか港館となり)

☎73・1765

(第2回)

日時/7月16日(土)

13時~15時

場所/グループホームあつ

たか大黒館

(大黒5丁目10番23号)

☎23・4800

※事前の申し込みは不要です。参加費(お茶代・菓子代)として100円がかかります。

問い合わせ・申し込み先

市長寿あんしん課包括支援グループ

(保健福祉センター内 地域包括支援センター)

☎23・85585



お困りではありませんか?

くらしの豆知識 ⑩

◆遠隔操作によるプロバイダー変更トラブルに注意!

電話勧誘で通信料が安くなると言われてインターネットのプロバイダー契約を遠隔操作で変更してもらった。しかし、安くないことがわかったので、すぐに解約を業者に申し出たところ、違約金を請求された。「ネットが速くなるし、費用も安くなる」と電話があり、よくわからないまま遠隔操作でプロバイダー契約になるとは思わなかった。



【被害に遭わないために】

プロバイダー契約の多くは、電話だけの説明であり、契約内容を理解することは難しいものです。契約前に書面の交付を求め、「今より安くなる」と言われても、電話口では承諾せず、現在のプロバイダー契約と比べて確認しましょう。メールアドレスが変更になったり、従前の契約の解約料が生じたりします

消費生活で困ったときは、すぐに消費者センターへ相談してください。

稚内市消費者センター

中央4丁目16番2号
(保健福祉センター2階)

☎23-4133

平日10時~16時

給食費助成制度のお知らせ

市では、小・中学生または幼稚園児がいる世帯に対し、給食費の半額相当分を支援する給食費助成制度を実施しています。

【助成対象】

次の条件を、すべて満たしている世帯

①お子さんが5月1日現在、稚内に住んでいること。

②5月2日以降に転入された世帯は、翌年度から対象となります。

③世帯全員の「平成28年度市民税所得割課税額」の

合計が7万7100円以下

の世帯(算定について

は問い合わせください)

③9月分までの給食費が納付されていること

※未納や前年度以前の滞納がある場合は対象外です。また、未納の判定は10月末時点で行います。

※生活保護や就学援助の認め

定を受けている世帯は助成の対象になりません。

◆申請から交付までの流れ【申請】

申請書は6月に各幼稚園・小・中学校を通して配布します。必要事項を記入し、8月31日(水)までに各幼稚園・学校に提出してください。

【交付】

交付が決定した世帯には交付決定書を10月下旬に送付する予定です。決定書を受けとった世帯は10月以降の給食費の支払いの必要がなくなります。

なお、幼稚園については、小・中学校と交付方法が変

問い合わせ先

市学校給食センター

☎33・6513

(8時~16時)

※市のホームページにも掲載しています。

